

出足好調の「なんでも相談室」

五組八人が村長に相談

村長との対話により住みよ
い村づくり、開かれた村行政
をすすめていこうと、今年度
から新しく「なんでも相談室
」を開設、毎月二十日に村長
室で行うことになりました。
第一回の「なんでも相談」
は、四月二十日行われ、相談

に訪れた人は五組八人で、さ
いさきのよいスタートとなり
ました。
午前九時受け付けと同時に相
談者が訪れ、早速村長室で相
談。午前、午後とも相談者が
続いできたため、先客が終る
まで、三十分程事務室で待た
す。

あたっていただきました。
今回の相談事項は、24時間
ショップの自動車騒音・中学
生の出入り、県有地払下げ、
県道改良など七件。
相談にこられた人たちは「
村長と直接話しができる機会
ができたことは大変いいこと
だ、早速相談に来た。今後も
お願いにきたい」と話し、村
長も、出足好調のなんでも相
談室に満足そうで、「はじめ
て合入人が半分、村民の生
声を聞くことができた」と話
していました。

鈍化傾向の地価変動

二本木 最高の三・八%上昇

国土庁は四月二日、今年一
月一日現在の地価公示価格を
発表しました。
それによりますと、横越村
の公示価格は、平均二・六%
の上昇率で、全国同様に地価
変動は鈍化傾向にあります。
村の地価公示の調査地点
は、三方所で、前年対比で地
価の上昇が最も高かったとこ
ろが、二本木字判ノ木道南の
三・八%で地価は一平方尺当
り二七、四〇〇円。横越字下
郷は三七、〇〇〇円(二・八
%増)小杉字居附が八、三〇
〇円(一・二%増)となってい
ます。

和五十五年をピークに上昇率
が鈍化傾向にあります。この要
因として、土地需要に結びつ
く新設住宅戸数が減少してい
ること。売買による所有権移
転登記にみる土地取引の件数
面積とも年々減少しているこ
となどが考えられます。
公示価格は、県が毎年七月
一日に行う地価調査の「標準
価格」と同様に、不動産鑑定
評価基準などに基づき判定さ
れた、売り手にも買手にもか
たらない正常な価格を示す
ものです。また、近隣地域の
標準的な画地の価格でもあり
特定の画地の価格でもありま

す。
従って、実際の土地取引の
中には、取引当事者の特別な
事情などに基づく買い進み等
割高なものも見受けられます
が、これらは本来の経済価格
を超えて行わ
れた取引であ
り、公示価格
を基準とした
価格と直ちに
比較することは
適当ではあ
りません。
しかし、土
地取引におい
て公示価格を
利用しよう
とする際は価格
とともに公示
されている諸
事項をも十分
参考にして要
因を比較し、

最近5カ年の地価公示価格の推移

調査地点	年次				
	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和58年	昭和59年
二本木字居村 1756番	13,100 (7.4%)	13,900 (6.1%)	-	-	-
二本木字判ノ木 道南2382番1	-	-	25,200 ()	26,400 (4.8%)	27,400 (3.8%)
横越字下郷 3991番	20,000 (8.1%)	21,500 (7.5%)	22,800 (6.0%)	-	-
横越字下郷 3687番18	-	-	-	36,000 ()	37,000 (2.8%)
小杉字居附 1077番	7,400 (4.2%)	7,700 (4.1%)	8,000 (3.9%)	8,200 (2.5%)	8,300 (1.2%)

()内は前年対比

今月の「なんでも相談室」

5月20日(日)

午前9時～12時
午後1時～4時

場所 村長室
是非、ご活用ください。

人権侵害などの ご相談は 人権擁護委員に

昭和五十九年三月十五日、
大字小杉長瀬正徳氏が渡辺泰
修氏の後任として法務大臣よ
り人権擁護委員の委嘱を受け
られました。
人権擁護委員は、国民に保
障されている基本的人権を擁
護し自由人権思想の普及高揚
を図るために置かれていたも
のです。社会的制裁、名誉信
用等の侵害、村八分、教育を
受ける権利の侵害、強制圧迫
酷使虐待、生活権の侵害、そ
の他お困りの問題などお困り
の方は、無料で他にもれるこ
とは絶対ありませんので安
心してお気軽にご相談ください。
川根谷内の岩橋光御氏も同
委員になっていきます。

東北電力 作業停電

5月18日(金)
午後1時から午後4時30
分まで
横越中大部分、横越下全
部
6月4日(月)
午後1時から午後4時30
分まで
横越上全部、横越中一部
木津上全部

お知らせコーナー

横越団地分譲説明会
5月15日に
県住宅供給公社横越団地の
住宅分譲説明会が次の日程で
行われます。
分譲ご希望の方は、ご参集
ください。
日時 5月15日(火)
午後1時30分
場所 横越村公民館
なお、分譲受付は、5月21
日から30日まで村企画調整課
で行います。

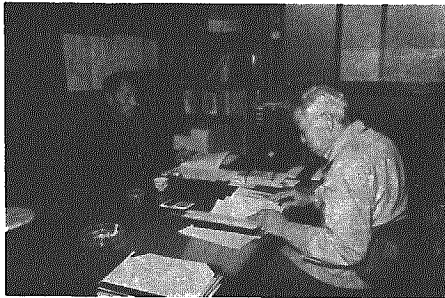
村社会福祉協

役場内に事務所を設置

地域福祉の拠点に

今年二月、法人の認可、登
記を完了した横越村社会福祉
協議会(会長建部利彦)は、
地域福祉の拠点施設としての
事務所を村から借り受け、役
場住民相談室(宿直室隣り)
に開設しました。
事務所には、佐藤元栄福祉
活動推進員が常勤しているほ
か、建部会長も連日のように

出勤し、来訪者の応待にあた
っています。
事務所の電話番号は三七七
三番。同協議会では、「事務
所を理事、評議員、福祉関係
団体の人たちの利用はもちろ
んのこと、広く村民からも活
用願いたい」といっていま
す。
また、同協議会は各分野の、



建部会長と佐藤推進員

福祉法人 社会福祉協議会

家庭奉仕員(パート職員)募集

職種 家庭奉仕員(パート)
半日勤務 一名
要件 女性の方
申込み 昭和59年5月15日
迄横越村社会福祉協議
会事務局、もしくは役
場保健福祉課宛
提出書類 履歴書、健康診
断書
選考 書類選考の上、面接
待遇 時間給、役場パート
賃金に準ずる。
採用 昭和59年5月21日頃

お知らせコーナー

「平家物語」を
いっしょに読んで
みませんか
期日 5月15日、6月5日、
7月3日、8月7日、
9月4日の五回
午後1時30分から3時30分
まで
会場 横越村公民館
講師 小林 均
新津南高校教諭
会費 テキスト代として千円



先日のテレビに映
った印象であるが、
私達の台所からマナ
板や包丁も無い家庭
が増えているとの特
集があった。特に団
地や若い共稼ぎの家
庭に多くなる傾向だ
そうです。

台所は食文化の

伝達の場

一体マナ板なしでどうやっ
て食事を作るかと思う。私も
時々スーパーに入る事が多い
が、どの店にも調理済の惣菜
が一皿毎に分けられて沢山で
ており、又野菜や魚もぎざま
れ、袋に入れて沢山並べられ
ている。なるほどなあ……と
感心させられる。あとは袋を
切る鉄さえあればどんな料理
も食べられるそうです。もっ
と手の込んだ料理が食べたけ
れば料理の材料を一揃い用意
されて、電話一本で配達して

くれる商売が新湯でもあるそ
うで材料の献立も考えて出前
をしてくれる時代と、なんと
便利になったものと思ふ反面
何んと味気なさを感じる。
祖母が裏の畑でとれた野菜
で工面しながら一生懸命作っ
てくれた食卓で、貧しいが満
足りて食べた私の世代には
どうしてもなじめない食事感
覚である。この事は今の農村
にも同じ事がいえるのではな
かるうか。農業だけに食べて
ゆけない時代になっているの
で、何らかの兼業に出ている
家が多いであろう。

朝早くから家族で出稼に出
る家庭ではカップラーメンが
箱買いされて、子供達は親の
居ない台所でラーメンをすす
って学校へ行く様な事も多い
のではなからうか。また夕方
なども時としては同じ事の繰
返して塾へ出かけるのではな
からうか。
かつての家庭の台所は母か
ら子へと自分の家の食文化を
伝える教育の場であり、伝達
の場であった。女の子を側に
おいて手伝わせているだけで
あるけれど、自然に見よう見
真似で調理のしかたや手順を

覚えて料理を体得し、生活の
技術や知恵が身についたもの
である。それがたとえ貧しく
とも手づくりの食卓を一家団
らんの中で味わう幸せを一緒
に分け合うことができるものと
思う。
さらに主婦は家族の健康に
も気がかりをしながら、それ
に合う食事を考える保健の原
点があり、またお年寄りに特
別の好物を作ったあけるやさ
しさがあれば、どんなにか心
が和み、老後の幸せをかみし
めることもあらうと思われ、
台所は生きた福祉の実践の場
であったらうに、より便利さ
手軽さだけの食卓に移りつつ
あり台所の本来持っている大
切な機能を失いつつあること
に心残りを感じてならない。
(中川)

5月の納税は
軽自動車税
(全期)です
納税は、自動的に納税でき
る口座振替制度を利用しまし
よう。振替納税は、納期の忘
れや納税場所へ納めに行く手
数がはぶけます。
振替制度取扱金融機関
第四亀田支店、北越亀田支
店、新沼相互亀田支店、新組
横越支店、横越村農協本所・
支所
巡回心配ごと相談
5月16日
横越中 神田 勇
民生委員宅

早起き野球大会の
参加申込み20日まで
出場資格
。本村に現住所を置く者。
。本村に在する事業所に勤務
する者。
。横越中学校OBである者。
申込み
5月20日まで参加費千円を
添えて公民館へ。
試合期日
5月28日から、日曜日を除
く毎朝5時15分開始
主催 横越村体育協会